

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月27日

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 島 康 博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき平成28年3月30日付で臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 2 【報告内容】

### (2) 当該事象の内容

#### (訂正前)

当社の連結子会社である株式会社フタバ九州およびフタバインダストリアルUK株式会社の株式につきまして、同社の経営成績及び財政状態の悪化により実質価値が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損約40億円を特別損失として計上する見込みです。なお、損失額は現時点での試算であり、今後の決算手続により変動する可能性があります。

#### (訂正後)

当社の連結子会社である株式会社フタバ九州およびフタバインダストリアルUK株式会社の株式につきまして、同社の経営成績及び財政状態の悪化により実質価値が著しく低下したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損4,464百万円を特別損失として計上いたしました。